

第4章 子ども・子育て支援事業計画（素案）

1 児童人口の推計

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計の前提となる就学前児童・小学生児童の人口について、コーホート変化率法をもとに推計する。

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計表】

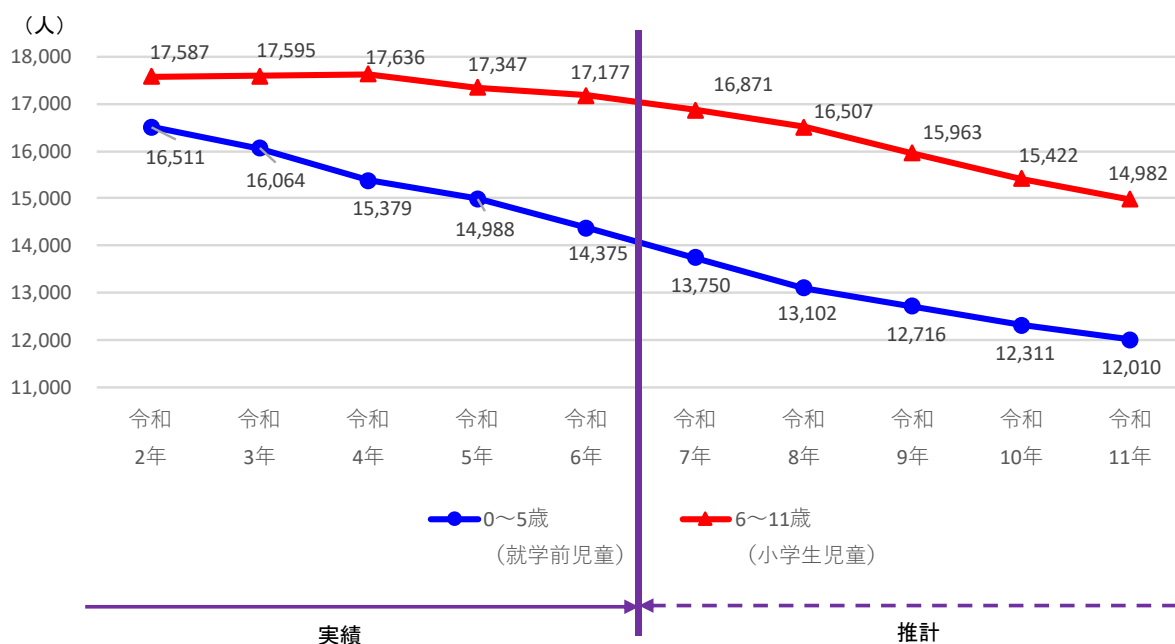
(単位：人)

	実績値					推計値				
	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年
0歳	2,579	2,367	2,289	2,242	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
1歳	2,686	2,661	2,381	2,354	2,245	2,184	2,014	1,990	1,973	1,954
2歳	2,720	2,683	2,626	2,369	2,352	2,238	2,177	2,008	1,984	1,967
3歳	2,689	2,747	2,661	2,631	2,359	2,359	2,244	2,183	2,014	1,990
4歳	2,922	2,686	2,732	2,653	2,634	2,357	2,356	2,241	2,181	2,013
5歳	2,915	2,920	2,690	2,739	2,638	2,634	2,357	2,356	2,238	2,179
0～5歳 (就学前児童)	16,511	16,064	15,379	14,988	14,375	13,750	13,102	12,716	12,311	12,010
6歳	2,963	2,897	2,891	2,684	2,734	2,622	2,621	2,345	2,344	2,227
7歳	2,930	2,999	2,902	2,884	2,678	2,744	2,630	2,629	2,352	2,351
8歳	2,897	2,923	2,988	2,915	2,892	2,680	2,746	2,633	2,633	2,355
9歳	3,018	2,899	2,940	3,006	2,910	2,902	2,690	2,756	2,642	2,642
10歳	2,872	3,014	2,904	2,944	3,007	2,910	2,904	2,690	2,758	2,644
11歳	2,907	2,863	3,011	2,914	2,956	3,013	2,916	2,910	2,693	2,763
6～11歳 (小学生児童)	17,587	17,595	17,636	17,347	17,177	16,871	16,507	15,963	15,422	14,982
児童数合計	34,098	33,659	33,015	32,335	31,552	30,621	29,609	28,679	27,733	26,992

※令和 2～6 年実績値：住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日現在）

※令和 7～11 年推計値：コーホート変化率法などによる推計値

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計グラフ】



2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

(1)教育・保育提供区域の設定

「市町村子ども・子育て支援事業計画」においては、教育・保育のニーズ量並びに対応策を設定する単位として、「教育・保育提供区域」を設定することとされている。

市内の地理的条件や現在のこどもの教育・保育施設への通園状況等を総合的に勘案し、教育・保育に係る提供区域を設定する。



【各区域の状況】

区域	校区	施設数			
		幼稚園	保育所	認定こども園	地域型保育事業
東部	山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈	2	11	1	0
北部	宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島	0	5	6	1
中央部	西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸	3	17	9	3
中央東部	東国分・御井・合川・山川	1	7	4	0
中央南部	上津・高良内・青峰	0	5	3	1
中央西部	南・安武・荒木・大善寺・津福	1	8	7	1
南西部	城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三猪	0	4	6	0

(2) 保育の必要性の認定

子ども・子育て支援法では、就学前の教育・保育を受けることを希望する全ての保護者の申請に基づいて、市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性の有無や必要量を認定した上で、給付を行う仕組みとなっている。認定区分は以下の3つ。

【教育・保育の認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性※1	対象施設・事業
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業

※1 保育の必要性は保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定される。本市では保育の必要性に係る保護者の就労時間の下限を1月あたり64時間としている。

(3) 保育利用率の設定

3号認定の子どもの保育利用率について、「量の見込み(3号認定の子ども)÷推計人口(0～2歳)」により算出し目標値を設定する。

【保育利用率】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口(A) (0～2歳)	6,400人	6,145人	5,936人	5,878人	5,828人
量の見込み(B)	4,157人	3,959人	3,817人	3,783人	3,729人
保育利用率の目標値 (B) / (A)	65.0%	64.4%	64.3%	64.4%	64.0%

■ 保育利用率とは、

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定の子どもの利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの全体数}}$$

(4) 量の見込み及び対応策の算定に当たっての考え方

国が示したニーズ量の算出方法に基づき、推計児童数、保護者の就労状況、これまでの利用実績等により、ニーズ量(必要利用定員総数)を算出する。ニーズ量は、教育・保育提供区域ごと、認定区分(1～3号)ごとに算出する。なお、量の見込みは、毎年度3月時点の数値を算定する。

(5) 教育・保育に関する量の見込みと対応策

少子化の影響とこれまでの取り組みにより、本計画期間内には、全ての区域・年齢で量の見込みに対して定員数が上回ると見込んでいる。今後も区域・年齢毎の児童数の推移や教育・保育の需給状況を考慮のうえ、実績に応じて、適切に定員設定を行う。

一方で、保護者の就労状況に関わらずこどもを保育施設等に預けることができる「こども誰でも通園制度」は保護者の子育ての負担を軽減するサービスとして、今後、ニーズが増加することが見込まれる。

これらの事業に取り組むためにも、また保育の質の向上をめざすためにも、引き続き保育士確保に取り組む必要があると考えている。

(ア) 1号認定のこども

【量の見込み（入所者数）】

本計画の期間を通じて全ての区域でニーズ量は減少していくと見込んでいる。1号認定の全体の人数は減少しているが、ほとんどの区域において、預かり保育を利用する園児の割合は増加する見込み。

【対応策（定員数）】

本計画の期間を通じて全ての区域で量の見込み（入所者数）を充足する定員数があると見込んでいる。

(イ) 2・3号認定のこども

【量の見込み（利用申込者数）】

本計画の期間を通じて全ての区域でニーズ量は減少していくと見込んでいる。特に出生数の低下により0歳児の減少が著しくなっている。

【対応策（定員数）】

本計画の最終年度までには全ての区域で量の見込み（利用申込者数）を充足する定員数があると見込んでいる。

≪市全体≫

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		1,281	773	4,890	1,085	1,531	1,541
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,435		5,447	909	1,473	1,666
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			242	98	136	130
		対応策 計 (B)	3,435		5,689	1,019	1,630	1,819
	(B)－(A)		1,381		799	△ 66	99	278
令和 8 年 度	量の見込み (A)		1,211	723	4,633	1,072	1,410	1,477
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,356	939	1,475	1,672
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,604	1,051	1,634	1,827
	(B)－(A)		1,522		971	△ 21	224	350
令和 9 年 度	量の見込み (A)		1,170	724	4,587	1,062	1,396	1,359
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	943	1,473	1,672
		地域型保育事業				12	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,055	1,632	1,827
	(B)－(A)		1,562		1,005	△ 7	236	468
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		1,101	693	4,236	1,053	1,386	1,344
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	965	1,488	1,687
		地域型保育事業				17	21	23
		届出保育施設			248	100	138	132
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,082	1,647	1,842
	(B)－(A)		1,662		1,356	29	261	498
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		1,065	672	4,048	1,030	1,366	1,333
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	3,456		5,344	965	1,488	1,687
		地域型保育事業				17	21	23
		届出保育施設			248	101	141	136
		対応策 計 (B)	3,456		5,592	1,083	1,650	1,846
	(B)－(A)		1,719		1,544	53	284	513

《東部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		56	41	638	106	144	150
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		722	92	160	171
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		740	93	162	174
	(B)－(A)		59		102	△ 13	18	24
令和 8 年 度	量の見込み (A)		51	38	587	104	132	141
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		770	107	171	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		788	108	173	190
	(B)－(A)		67		201	4	41	49
令和 9 年 度	量の見込み (A)		46	35	539	102	128	129
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
	(B)－(A)		75		237	0	43	61
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		42	31	485	101	126	125
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
	(B)－(A)		83		291	1	45	65
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		40	29	456	96	125	123
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	156		758	101	169	187
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			18	1	2	3
		対応策 計 (B)	156		776	102	171	190
	(B)－(A)		87		320	6	46	67

《北部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		81	49	464	64	141	166
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	347		538	83	139	180
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	347		538	83	140	184
	(B)－(A)		217		74	19	△ 1	18
令和 8 年 度	量の見込み (A)		78	48	454	64	125	129
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
	(B)－(A)		220		87	19	16	56
令和 9 年 度	量の見込み (A)		74	45	521	63	124	115
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
	(B)－(A)		227		20	20	17	70
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		65	39	375	63	123	114
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
	(B)－(A)		242		166	20	18	71
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		57	35	327	60	122	113
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	346		541	83	140	181
		地域型保育事業				0	1	4
		届出保育施設			0	0	0	0
		対応策 計 (B)	346		541	83	141	185
	(B)－(A)		254		214	23	19	72

《中央部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		457	250	1,396	356	445	450
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,182		1,508	279	441	491
		地域型保育事業				11	16	16
		届出保育施設			124	57	80	80
		対応策 計 (B)	1,182		1,632	347	537	587
	(B)－(A)		475		236	△ 9	92	137
令和 8 年 度	量の見込み (A)		429	230	1,313	350	411	441
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業				11	16	16
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)	1,185		1,611	357	536	586
	(B)－(A)		526		298	7	125	145
令和 9 年 度	量の見込み (A)		419	223	1,283	348	404	406
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業				11	16	16
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)	1,185		1,611	357	536	586
	(B)－(A)		543		328	9	132	180
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		399	209	1,221	346	401	400
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業				11	16	16
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)	1,185		1,611	357	536	586
	(B)－(A)		577		390	11	135	186
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		384	199	1,174	345	398	397
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	1,185		1,481	287	438	488
		地域型保育事業				11	16	16
		届出保育施設			130	59	82	82
		対応策 計 (B)	1,185		1,611	357	536	586
	(B)－(A)		602		437	12	138	189

《中央東部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		325	55	671	160	225	207
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	686		659	126	208	216
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)	686		671	134	216	223
	(B)－(A)		306		0	△ 26	△ 9	16
令和 8 年 度	量の見込み (A)		306	52	633	159	210	209
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	683		611	128	206	212
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)	683		623	136	214	219
	(B)－(A)		325		△ 10	△ 23	4	10
令和 9 年 度	量の見込み (A)		295	51	612	159	210	195
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	683		611	130	206	212
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)	683		623	138	214	219
	(B)－(A)		337		11	△ 21	4	24
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		280	48	581	158	209	195
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	683		611	147	221	227
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)	683		623	155	229	234
	(B)－(A)		355		42	△ 3	20	39
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		274	47	568	155	207	194
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	683		611	147	221	227
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			12	8	8	7
		対応策 計 (B)	683		623	155	229	234
	(B)－(A)		362		55	0	22	40

《中央南部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		76	35	448	99	151	159
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	69	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	75	136	142
	(B)－(A)		71		4	△ 24	△ 15	△ 17
令和 8 年 度	量の見込み (A)		74	34	433	98	138	136
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	72	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	78	136	142
	(B)－(A)		74		19	△ 20	△ 2	6
令和 9 年 度	量の見込み (A)		69	32	411	96	137	125
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	75	128	135
		地域型保育事業				1	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	81	136	142
	(B)－(A)		81		41	△ 15	△ 1	17
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		64	29	383	94	135	125
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	78	128	135
		地域型保育事業				6	2	1
		届出保育施設			8	5	6	6
		対応策 計 (B)	182		452	89	136	142
	(B)－(A)		89		69	△ 5	1	17
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		59	27	352	90	134	123
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	182		444	78	128	135
		地域型保育事業				6	2	1
		届出保育施設			8	6	9	10
		対応策 計 (B)	182		452	90	139	146
	(B)－(A)		96		100	0	5	23

《中央西部》

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		196	291	815	211	299	265
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	665		1,008	173	240	283
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)	665		1,032	199	277	311
	(B)－(A)		178		217	△ 12	△ 22	46
令和 8 年 度	量の見込み (A)		188	272	778	210	276	294
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	687		998	172	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)	687		1,022	198	274	313
	(B)－(A)		227		244	△ 12	△ 2	19
令和 9 年 度	量の見込み (A)		184	291	797	207	277	271
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	687		998	177	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)	687		1,022	203	274	313
	(B)－(A)		212		225	△ 4	△ 3	42
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		171	291	777	205	273	269
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	687		998	179	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)	687		1,022	205	274	313
	(B)－(A)		225		245	0	1	44
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		175	291	783	201	266	265
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	687		998	179	237	285
		地域型保育事業				0	2	2
		届出保育施設			24	26	35	26
		対応策 計 (B)	687		1,022	205	274	313
	(B)－(A)		221		239	4	8	48

≪南西部≫

			1 号	2 号		3 号		
				幼児期の 学校教育の利 用希望が強い	左記以外	0 歳児	1 歳児	2 歳児
令和 7 年 度	量の見込み (A)		90	52	458	89	126	144
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		568	87	157	190
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)	217		624	88	162	198
	(B)－(A)		75		166	△ 1	36	54
令和 8 年 度	量の見込み (A)		85	49	435	87	118	127
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)	217		567	91	160	192
	(B)－(A)		83		132	4	42	65
令和 9 年 度	量の見込み (A)		83	47	424	87	116	118
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)	217		567	91	160	192
	(B)－(A)		87		143	4	44	74
令和 1 0 年 度	量の見込み (A)		80	46	414	86	119	116
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)	217		567	91	160	192
	(B)－(A)		91		153	5	41	76
令和 1 1 年 度	量の見込み (A)		76	44	388	83	114	118
	対 応 策	教育・保育施設等 (幼稚園・認定こども園・保育所)	217		511	90	155	184
		地域型保育事業				0	0	0
		届出保育施設			56	1	5	8
		対応策 計 (B)	217		567	91	160	192
	(B)－(A)		97		179	8	46	74

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保の内容

子ども・子育て支援法等に定める地域子ども・子育て支援事業について、各事業のニーズ量の算出及び対応策を設定します。

【本市の地域子ども・子育て支援事業】

	国の事業名	本市の事業名	区域
(1)	利用者支援事業	子育て世代包括支援事業	市内全域
(2)	延長保育事業	延長保育事業	市内全域
(3)	放課後児童健全育成事業	学童保育事業	市内全域
(4)	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て短期支援事業	市内全域
(5)	乳児家庭全戸訪問事業	新生児及び妊産婦訪問指導事業	市内全域
(6)	養育支援訪問事業	エンゼル支援訪問事業(専門的訪問支援)	市内全域
(7)-1	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児訪問支援事業	市内全域
(7)-2		エンゼル支援訪問事業(産前産後ヘルパー派遣)	市内全域
(8)	児童育成支援拠点事業	児童育成支援拠点事業	—
(9)	親子関係形成支援事業	親子関係形成支援事業	—
(10)	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業、子育て交流プラザ事業、つどいの広場事業、児童センター運営事業	市内全域
(11)	一時預かり事業(幼稚園型)	一時保育事業(幼稚園型)	市内全域
(12)	一時預かり事業(非幼稚園型)	一時保育事業(非幼稚園型)	市内全域
(13)	病児保育事業	病児保育事業	市内全域
(14)	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	市内全域
(15)	妊婦に対する健康診査	妊婦健康診査事業	市内全域
(16)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市内全域
(17)	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—
(18)	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会事業	市内全域
(19)	妊婦等包括支援事業	妊婦等包括支援事業	—
(20)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	—
(21)	産後ケア事業	産後ケア事業	—

(1) 子育て世代包括支援事業 <利用者支援事業>

【量の見込みの算出方法】

こども子育てサポートセンターの「中央センター（基本型・こども家庭センター型）」を1か所とし量の見込みとする。

【量の見込みと対応策】

基本型・こども家庭センター型

(単位：か所)

	実績 見込み	推計				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	1	1	1	1	1	1
対応策	1	1	1	1	1	1

【対応策の内容】

相談対応のワンストップ化や地域子育て支援拠点との連携、人材育成などにより機能充実を図り、中央センターの実施体制の維持に努める。

(2) 延長保育事業

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける2・3号認定の児童数に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
東部	量の見込み	248	240	223	208	194	186
	対応策	248	240	223	208	194	186
北部	量の見込み	325	290	268	286	234	217
	対応策	325	290	268	286	234	217
中央部	量の見込み	777	762	724	703	681	666
	対応策	777	762	724	703	681	666
中央東部	量の見込み	388	384	368	357	347	342
	対応策	388	384	368	357	347	342
中央南部	量の見込み	284	308	289	277	266	253
	対応策	284	308	289	277	266	253
中央西部	量の見込み	526	529	519	516	507	505
	対応策	526	529	519	516	507	505
南西部	量の見込み	300	291	273	266	262	251
	対応策	300	291	273	266	262	251

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士の確保を支援し、実施体制を維持に努める。

(3) 学童保育事業 <放課後児童健全育成事業>

【量の見込みの算出方法】

年度ごとの児童数推計に、学童保育所入所率を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	低学年	3,972	3,900	3,866	3,665	3,523	3,352
	高学年	279	1,206	1,149	1,138	1,109	1,098
	合計	4,251	5,106	5,015	4,803	4,632	4,450
対応策		3,910	3,892	3,973	4,093	4,213	4,453

【対応策の内容】

教育委員会と連携し、専用施設の整備、学校施設の活用などにより定員拡大を図り、定員超過校区の解消に努める。また、学童保育所支援員の確保にも努め、実施体制の維持を図る。こうしたことにより、全校区での高学年受入の早期実現を図る。

(4) 子育て短期支援事業

【量の見込みの算出方法】

直近年度の利用実績（R4～R5）の増加率と 0-17 歳推計人口を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人日)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	利用者数	348	358	369	380	391	401
対応策	利用者数	348	358	369	380	391	401

【対応策の内容】

養護が必要な児童の受入が可能となるよう、事業実施施設や関係機関と連携して実施体制を確保する。

(5) 新生児及び妊産婦訪問指導事業 <乳幼児家庭全戸訪問事業>

【量の見込みの算出方法】

推計訪問件数は、推計量の訪問件数に訪問実施率を乗じて算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の 見込み	訪問対象児数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
	訪問率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	訪問件数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907
対応策	訪問件数	2,147	1,978	1,954	1,938	1,921	1,907

【対応策の内容】

今後も、全戸訪問が可能となる実施体制を維持するとともに、出生連絡票提出時等に訪問事業を周知し、訪問の受入れがよくなるよう努める。また、市外で訪問時期を迎える家庭については、自治体間の連携による対応を行う。

(6) エンゼル支援訪問事業(専門的訪問支援) <養育支援訪問事業>

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、直近年度(令和2年度～令和5年度)の実績を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人回)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	訪問回数	37	34	34	33	33	33
対応策	訪問回数	37	34	34	33	33	33

【対応策の内容】

対象である家庭が適切な養育を実施できるよう、訪問支援にあたる専門職に対して、適切な支援を行うための研修の実施や訪問するための体制の整備を行う。

(7)－1 家事・育児訪問支援事業 <子育て世帯訪問支援事業>

【量の見込みの算出方法】

対象年齢の人口推計に、直近の実績を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：件)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	実施件数	563	720	702	685	668	652
対応策	実施件数	563	720	702	685	668	652

【対応策の内容】

各支援機関や市民への周知を継続し、不安や悩みを抱えている子育て世帯

の把握に努めるとともに、利用者と派遣支援員のスムーズなマッチングのために、受託者の増加を図る。

また、適切な養育の実施が可能となるよう支援体制を確保するとともに、地区担当相談員が関係課や関係機関と連携し、子どもの養育環境について支援が必要な家庭の把握に努め、適切な働きかけを実施していく。

(7)－2 エンゼル支援訪問事業(産前産後ヘルパー派遣) <子育て世帯訪問支援事業>

【量の見込みの算出方法】

0歳児の人口推計に、直近年度(令和2年度～令和5年度)の実績を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人回)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	利用(実施)回数	1,550	1,428	1,411	1,399	1,387	1,377
対応策	利用(実施)回数	1,550	1,428	1,411	1,399	1,387	1,377

【対応策の内容】

松柏子育て支援センターを拠点に、今後も引き続き支援を提供することが可能となるよう登録ヘルパーの必要数の継続的な確保や、質の向上のための研修を定期的の実施し、実施体制を維持する。

(8) 児童育成支援拠点事業

【対応策の内容】

事業実施について検討。

(9) 親子関係形成支援事業

【対応策の内容】

事業実施について検討。

(10) 地域子育て支援センター事業、子育て交流プラザ事業、つどいの広場事業、児童センター運営事業 <地域子育て支援拠点事業>

【量の見込みの算出方法】

0～2歳児の推計人口に、直近年度(令和5年度)の実績を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

(単位：人/月)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み		8,977	8,519	8,180	7,901	7,824	7,758
対応策	箇所数	12	12	12	12	12	12
	確保量	8,977	8,519	8,180	7,901	7,824	7,758

【対応策の内容】

今後の量の見込みに対応可能な支援拠点は確保できている。今後も引き続き、支援者や子育てボランティアなどの人材確保に努め、支援を提供することが可能となる実施体制を維持する。

(11) 一時保育事業(幼稚園型)＜一時預かり事業＞

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける1号認定の児童数に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の実績を勘案して算出。

【量の見込みと対応策】

(単位：人)

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
東部	量の見込み	6,017	5,778	5,302	4,825	4,349	4,110
	対応策	6,017	5,778	5,302	4,825	4,349	4,110
北部	量の見込み	13,732	12,144	11,770	11,116	9,715	8,594
	対応策	13,732	12,144	11,770	11,116	9,715	8,594
中央部	量の見込み	35,619	30,975	28,872	28,127	26,637	25,542
	対応策	35,619	30,975	28,872	28,127	26,637	25,542
中央東部	量の見込み	18,670	17,262	16,262	15,717	14,900	14,582
	対応策	18,670	17,262	16,262	15,717	14,900	14,582
中央南部	量の見込み	5,317	4,404	4,285	4,007	3,690	3,412
	対応策	5,317	4,404	4,285	4,007	3,690	3,412
中央西部	量の見込み	45,699	34,666	32,744	33,812	32,886	33,171
	対応策	45,699	34,666	32,744	33,812	32,886	33,171
南西部	量の見込み	6,646	8,502	8,023	7,783	7,544	7,184
	対応策	6,646	8,502	8,023	7,783	7,544	7,184

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士等の確保を支援し、実施体制を維持に努める。

(12) 一時保育事業(幼稚園型を除く) <一時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)>

【量の見込みの算出方法】

教育・保育の量の見込みにおける1・2・3号認定以外の児童数に、直近年度(令和2年度～令和5年度)の実績を勘案して算出。

【量の見込みと対応策】

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の 見込み	利用者数	6,780	6,633	6,082	5,871	5,706	5,634
対応策	保育所・認定子ども園・幼稚園における一時保育	5,243	5,243	4,741	4,574	4,425	4,371
	ファミリー・サポート・センターによる一時預かり	318	287	277	268	265	261
	くるるん・児童センター・トワイライトでの一時預かり	1,219	1,103	1,064	1,029	1,016	1,002

【対応策の内容】

実施施設において、量の見込みに対応可能となるよう、保育士の確保を支援し、実施体制を維持に努める。

(13) 病児保育事業

【量の見込みの算出方法】

対象年齢の人口推計に、直近年度(令和5年度)の利用実績等を勘案して、算出。

【量の見込みと対応策】

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	利用人数	5,445	5,255	5,063	4,912	4,742	4,646
対応策	利用人数	14,553	15,423	15,367	15,479	15,423	15,451

【対応策の内容】

病児保育施設の実施体制の維持を支援するとともに、届出された企業主導型保育事業での病児保育の利用促進を図り、感染症の流行時期などの利用の平準化を図る。

(14) ファミリー・サポート・センター事業 <子育て援助活動支援事業（就学児のみ）>

【量の見込みの算出方法】

対象年齢の人口推計に、直近年度（令和5年度）の実績を勘案して算出。

【量の見込みと対応策】

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	活動件数	519	510	499	482	466	453
対応策	活動件数	519	510	499	482	466	453

【対応策の内容】

今後も引き続き、様々な機会を捉えた事業の周知・啓発を行なうことにより、新たな会員の確保に努め、また、会員同士のコミュニケーションを深める取組を行い、実施体制を維持する。

(15) 妊娠健康診査事業 <妊婦に対する健康診査>

【量の見込みの算出方法】

0歳児の推計人口に、直近年度（令和2年度～令和5年度）の0歳児数に対する妊娠届出比率と平均受診回数を勘案して算出

【量の見込みと対応策】

（単位：人・回）

		実績 見込み	推計				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
量の 見込み	妊娠届出数	2,085	1,921	1,897	1,882	1,865	1,852
	健診回数	25,020	23,052	22,764	22,584	22,380	22,224
対応策	健診回数	25,020	23,052	22,764	22,584	22,380	22,224

【対応策の内容】

今後も引き続き、産科医療機関等と情報交換・連携を行い、厚生労働省が示す健診実施基準に沿った実施体制を確保していくとともに、妊娠届時の専門職による窓口対応等において、妊婦健診の必要性の周知を図る。

(16) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【対応策の内容】

施設型給付費の対象外の幼稚園に対し、利用者が支払うべき副食の提供に対する費用の一部を助成する。

(17) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【対応策の内容】

地域の供給体制等を勘案した上で、事業実施について検討。

(18) 要保護児童対策地域協議会事業 <子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業>

【対応策の内容】

警察署、児童相談所、医師会、市幼稚園協会、市保育協会、民間団体及び久留米市などで構成される「久留米市要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童等に関する情報交換や具体的な支援内容などについて協議を行っている。

また、虐待に発展するおそれのある場合や育児困難と思われる場合など、支援が必要な家庭についてはケース検討会議を開き、関係者が集まって具体的な対応について協議するなど、育児に対する不安・負担の軽減や児童虐待の未然防止を図っている。

要保護児童等の早期発見、適切な保護や支援を図るために、今後も、関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していけるよう努める。

(19) 妊婦等包括相談支援事業

次回提示

(20) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

次回提示

(21) 産後ケア事業

次回提示